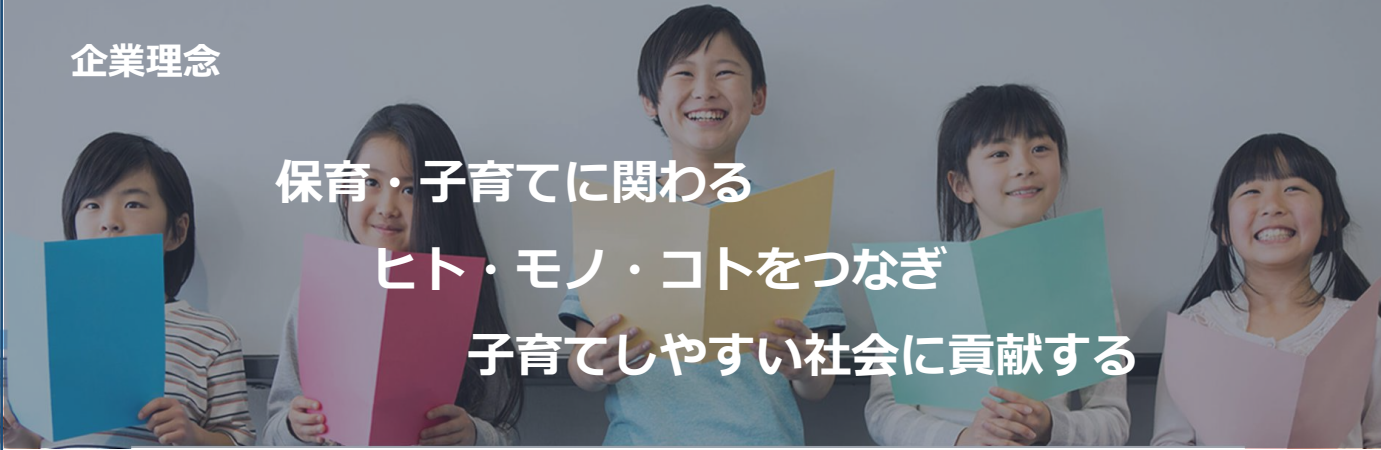


# (1) 事業者概要

## ① 企業理念・業務内容

### 企業理念



保育・子育てに関わる  
ヒト・モノ・コトをつなぎ  
子育てしやすい社会に貢献する

弊社は、子育て支援と働く家庭のサポートを目的として、1994年に創業しました。お客様のご自宅でお子様をお世話する一人のベビーシッターから事業をスタートし、**保育に関わる人材サービス、教育・研修事業、そして保育施設の運営、公共の子育て支援施設の指定管理と、一貫して保育に関わる事業を展開してまいりました。**2014年には株式会社図書館流通センターの子会社となり、これまでに培った保育や子育て支援のノウハウに、図書館流通センターと連携した教育的要素を加えたサービスを提供すると共に、各地方自治体の課題解決につながるような、魅力あるまちづくりの提案も行っています。今後は、質の高い保育・教育が提供され続けるように、子ども・保護者・保育事業者のそれぞれが抱える課題を解決するパートナーとして、子育てしやすい社会に貢献していきたいと考えています。

少子高齢化が進む現代社会では、子どもを生き育てやすい環境整備に対する重要性が高まっています。その一方で、深刻な保育者不足、子育ての孤立化、両立支援制度の確立など、様々な課題が存在しています。

弊社では、保育・子育てに関わるヒト（人財）、モノ（教育コンテンツ）、コト（サービス・ノウハウ）をプラットフォームとしてご用意し、それらをつなぎ合わせることにより、行政や保育事業者、そして、子どもと子育て中の保護者が抱える課題を解決し、子育てしやすい社会の実現を目指します。

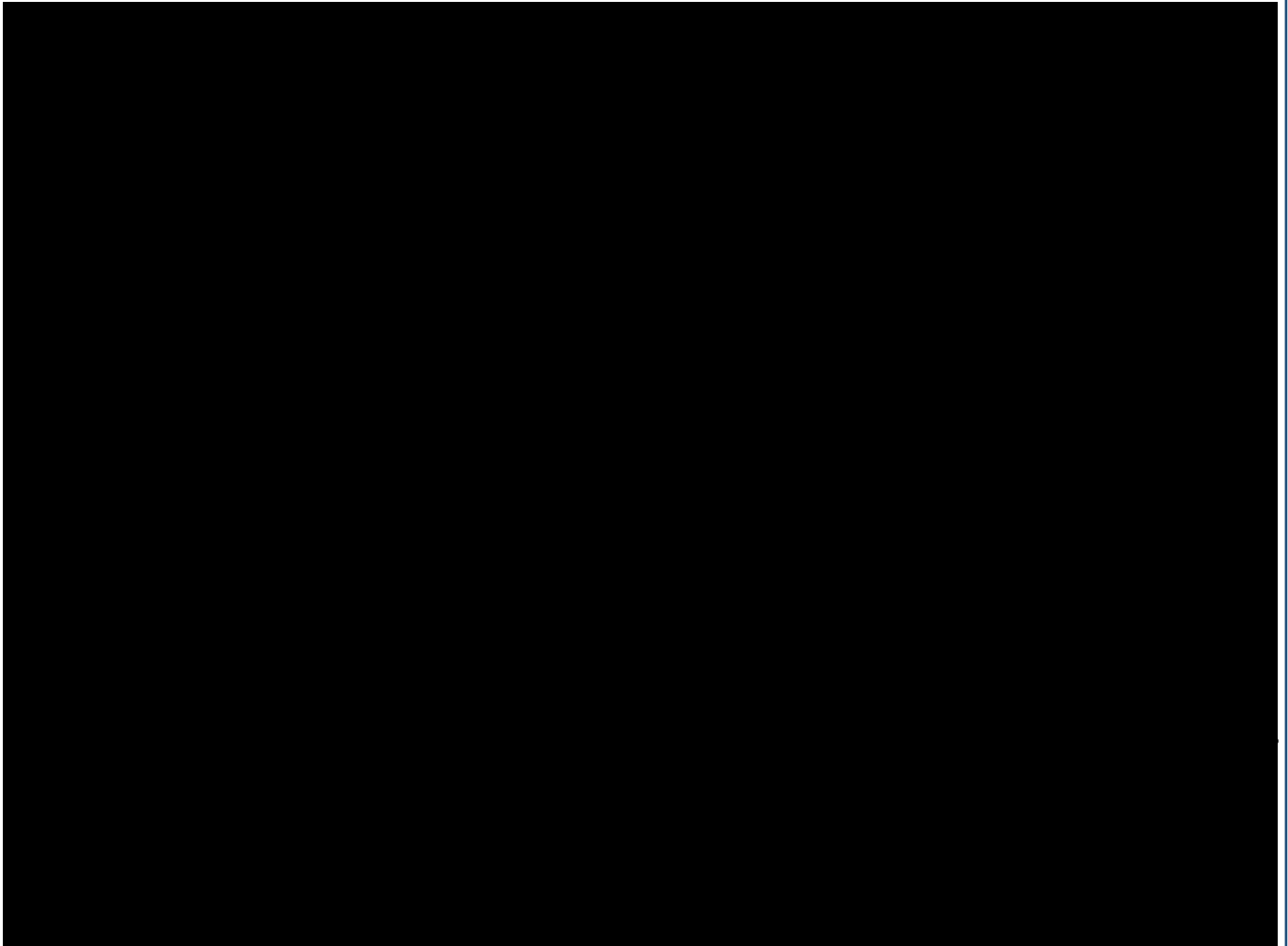
# (1) 事業者概要

## ②受託への熱意・意欲・特色

近年、子育てを取り巻く環境は複雑化しており、地域社会の希薄化、支援サービスの周知不足など様々な要因により孤立しやすい状況にあります。そのため、貴市における子育て応援パートナー事業及び親子ひろば事業の役割はこの問題を解決するための「つなぐ」、「居場所」の役割を担っていると理解しています。

子育て応援パートナーが市内の親子ひろばや公園などを巡回し、子育て支援情報の提供、そして子育て家庭と子育て関連施設を「つなぐ」ことで孤立化を防ぎ、交流の場を提供することで同じ境遇や悩みを共有し支え合う「居場所」を作り、子育て環境の充実を図っており、且つ今後もこのような支援を展開し、相談機能の強化及び支援の質の向上を目指していると拝見します。

貴市の取組みを踏まえて、弊社では下記の3つの取組みを行い、支援の展開を考えおります。



# (1) 事業者概要

## ①受託への熱意・意欲・特色

### 3. SNS発信「行ってみよう！」を増やす取り組み

現代の子育て家庭の利用者はSNSを通じた情報収集が一般的です。簡単に情報発信や画像、動画の発信も可能です。どのような場所なのか？どんな方が働いているのか？を文字だけでなく、画像や動画で雰囲気伝え「行ってみよう！」と思えるような活動を発信し、実際に足を運んでもらうようにします。

これらの取り組みを実行することで、安心して交流できる「居場所」を提供するだけでなく、要支援家庭の外出の機会を与え、気軽に専門的な相談できる「居場所」と「つなぐ」を作っていくことができるようになります。こうして地域の子育て家庭が定期的に訪れる「居場所」となる親子ひろばを実現することで、継続的に親子の様子を伺うことができ、本人や家庭に問題を抱えている場合は、専門機関へ的確に「つなぐ」という役割も実現できると考え、国分寺市が目指している相談機能の強化及び支援の質の向上の一部を担えると思ひ応募させていただきました。

### (3) 遂行能力

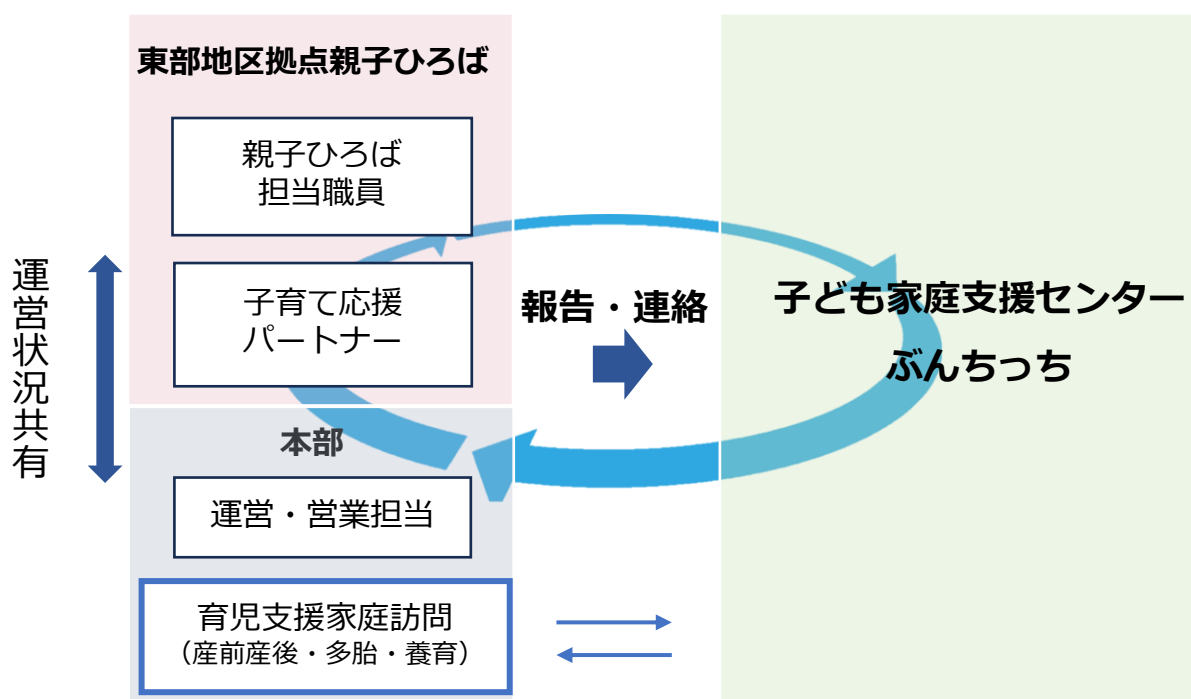
#### ① 業務遂行体制（実施日、時間を含む実施体制・報告体制）

##### 【実施日】

開館時間 9:00~16:00						
月	火	水	木	金	土	日
	休み		休み			

休館日につきましては、現業者が設定している火曜日に加えて木曜日をお休みとします。  
東部地区では日曜日に開館している親子ひろばがないため、土曜日、日曜日を開館とします。

##### 【報告体制】



#### ■本部から子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターぶんちっちとの報告・連絡は営業担当者及び運営担当者が対応します。定期的に訪問し、日々の運営状況や課題について随時共有を行います。  
また、本部内でも育児支援担当と親子ひろば（運営担当）との情報を共有し、**包括的な支援を実現し、取りこぼさない支援を目指します。**

### (3) 遂行能力

#### ② 配置体制（配置人数・常勤非常勤の別・資格・経験年数・人事異動等の基準・休暇等の代替職員の確保や考え方）

##### 【職員体制】

	実働時間	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
施設長 (親子ひろば及び 地区拠点親子ひろば)	7									
非常勤A (親子ひろば)	6									
非常勤B (親子ひろば)	6									
子育て応援パートナー	6.5									
子育て応援パートナー	6.5									

	雇用形態	勤務日数	勤務時間数
親子ひろば	保育士（施設長 常勤） 地区拠点親子ひろば兼任	250日	7時間
	保育士（非常勤A）	250日	6時間
	保育士（非常勤B）	125日	6時間
	子育て支援員研修受講者 （非常勤C）	125日	6時間
子育てパートナー	保育士（非常勤D）	250日	6.5時間
	保育士（非常勤E）	125日	6.5時間
	子育て支援員研修受講者 （非常勤F）	125日	6.5時間
講座開催時、休暇代替	子育て支援員研修受講者 又は保育士（非常勤）	40日	6時間

#### ■施設長

子育て施設に関する知識を有し、管理職経験がある方を採用します。運営全体の統括、職員の取りまとめ・採用対応、円滑な運営と利用者の要望や苦情への対応、関連機関との連携などを図ります。

#### ■非常勤（保育士）

施設長をサポートし、施設長不在の場合に職務を代行し、よりよい職場環境を構築できるように施設長と協力し合える人材とします。

#### ■非常勤職員

子育て支援員研修受講者や子育て施設での勤務経験、子育て経験のある職員を採用します。

## (3) 遂行能力

### ③子育て親子の交流促進のための方法・工夫

#### ■基本的な考え方

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を進めるため、いつでも気軽にお立ち寄りいただける環境を整えます。子どもだけではなく、利用される全ての方が安心して自分らしくいられる場所を提供いたします。

#### 施設方針

- 1 子どもの最善の利益の尊重と親支援
- 2 家族の成長と背景に寄り添う
- 3 様々な人との関わりの中で成長を促す

#### ■保護者の不安や心配の理解

職員全員が、親子ひろばに興味があっても来れない子育て家庭が抱えている不安や心配を十分に理解した上で「環境づくり」を工夫いたします。

#### 【保護者自身の不安 ～考えられるケース～】

- ・場所はわかるが、入口まで行っては帰ることを繰り返すほど入りずらく勇気がいる
- ・人づきあいが苦手なので、場の雰囲気になじめない不安
- ・日本語が母国語ではない、障がいがあるなどでコミュニケーションが取りづらい

#### 【子どもの事で心配 ～考えられるケース～】

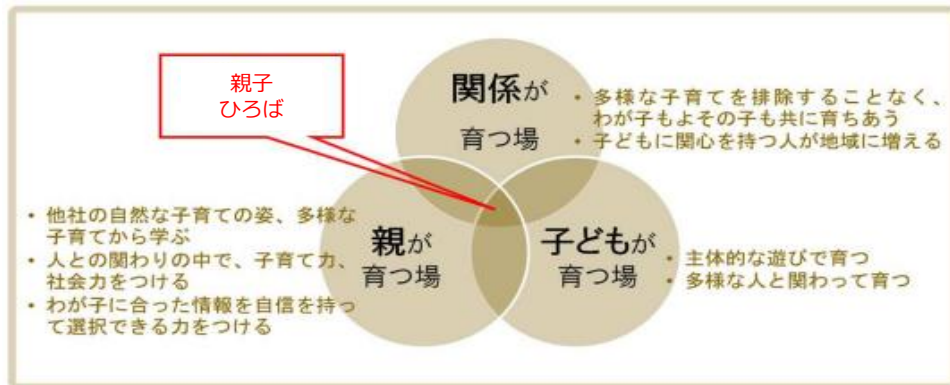
- ・まだお友達とあそんだりできないから、親子ひろばに参加するのは早すぎる
- ・みんなに迷惑かも（よく泣く、じっとしていない、かみつきの等）
- ・子どもの成長・発達がゆっくりで人の目が気になる等

## (3) 遂行能力

### ③子育て親子の交流促進のための方法・工夫

#### ■環境づくりを考える基本

弊社は、日常を大切に考えます。普段から親子だけで過ごしがちな幼い子どもが地域の大人と触れ合ったり、子ども集団の中で自然かつ自発的な育ち合いが促されるように配慮し、全員参加型の活動や、親子合同のプログラムのみに終始せず、子ども同士のかかわりを見守ったり、地域交流の中で遊びや活動を創造できる環境づくりに努めます。まずは温かく迎え入れる場を整え、交流を促進できる職員や講師との出会いを作り、利用者の持っている強みに着目し、利用者の力を引き出す支援を行い、利用者同士、利用者と地域をつなぎます。



#### ■関係づくりを考える基本

利用者は個別の相談援助だけでなく、「日常的な話し相手」というような対等な関係を求めています。私たちは、指導的な役割に傾斜することなく、日頃から個々の利用者理解に努め、相互理解を通して信頼関係を構築します。

#### 1. 人と人の関係が生まれる場づくり

- ・親と子の「たて」「よこ」「ななめ」の関係をつくる
- ・イベント開催時にも必ず親同士が話せる機会を設定
- ・多様な人たちと関わる機会を設定
- ・多様な価値観を持つ他者との関わりの中で、親も子も自然体でゆったりと過ごせる工夫
- ・価値観の違いによるトラブル、子どもの事故を避けるために、ルールや親の責任を強調しすぎない
- ・親同士のコミュニケーションを常に円滑にする
- ・国籍の違う保護者同士でも気軽にコミュニケーションが図れるツールの導入

#### 2. 子どもの支援ができる場・関係をつくる

- ・決まった動きや遊び方しかできないおもちゃより、可塑性のあるもの、想像力を膨らませることができるものを準備する
- ・子どものありのままの姿を観察し、小さな変化や成長を保護者に伝え、共に喜ぶ
- ・感じていること、関心をもっていること、欲していることなどに共感し、可能性を広げる働きかけをする

## (3) 遂行能力

### ③子育て親子の交流促進のための方法・工夫

#### 3. 保護者の支援ができる関係性をつくる

- ・ 日常の関わりを大切にし、親しみやすい雰囲気をつくる
- ・ 利用者の話を聞ける場に身を置き、何気ない会話を通して対等な関係を作り出し、ニーズや強みの把握を行う
- ・ すべての親子に公平に接する
- ・ 家庭での子育てや日常生活の状況について話を気軽に話してもらえ関係をつくり、個々の生活背景の理解に努めることで、家庭そのものを支援していく
- ・ 外国籍・多胎出産等、同じ境遇の親同士の仲間づくりを促す
- ・ 母親だけでなく父親も気軽に足を運べる雰囲気作りやイベント企画を行う

<参考>  
南足柄市運営施設  
保護者交流イベントの様子



#### ■ 出張親子ひろばの実施

親子がふれあい・学びあい・育てあい・支えあい・分かちあえるよう、親子ひろばの機能を最大限に活かして、東元町、南町、本町、本多、東恋ヶ窪の親子ひろば事業実施場所等にも出向き、“ホッとする居場所”を提供することで、「遠方には行きにくい」「近場で気軽に立ち寄れる所があれば」そんなニーズに応えます。



## (3) 遂行能力

### ④事業効果を高めるためのイベントや講習等の実施内容・講師選定の考え方

#### ■イベント・講習の実施内容

利用者に共通するニーズ、支援者が利用者に伝えたいニーズの両側面から、講習等（プログラム）を企画・実施いたします（月4回以上の実施）。また、拠点外でも実施します。

#### 1. 子ども向け遊びイベント（例）

月齢別のおしゃべり会 / お誕生日会 / クリスマス会 / わくわく製作 / 運動会  
otoであそぼう / エプロンシアター / ハイハイ・よちよちレース / 夏祭り 等

#### 2. 保護者向け講座（例）

ベビーマッサージ教室 / 離乳食講座 / 季節の健康講座 / イヤイヤ期なんて怖くない！講座 / 産後ヨガ / パタニティ・マタニティおしゃべり会 / 睡眠講座  
パパ応援講座 / 家庭ですぐできる！運動遊び講座 / 保健師・栄養士相談会 等

#### 3. その他の取り組み

**利用者アンケートの実施：**施設に対する利用者の満足度や、利用者が改善を求めている点などを見出します。また、自由記述欄を設け、全体的な傾向だけでは測りきれない個別の意見についても目を向けます。

**スタンプカードの導入：**スタンプカードの導入で、親子ひろばへの愛着意識の醸成を期待することができます。ハンコ押しやシール貼りは子どもたちも大好きです。職員手作りのおもちゃやメダルなどをプレゼントします。

**企業との連携：**弊社が委託運営する類似施設では、株式会社ボーンランドと移動型遊具を利用してイベントを開催。また、株式会社ピープルと玩具体験会や江崎グリコ株式会社による防災イベント等、ワクワク・ドキドキするようなイベントを数多く開催しております。



保健師相談会



クリスマスイベント



ボーンランド移動型遊具



パパ応援講座

#### ■講師選定の考え方

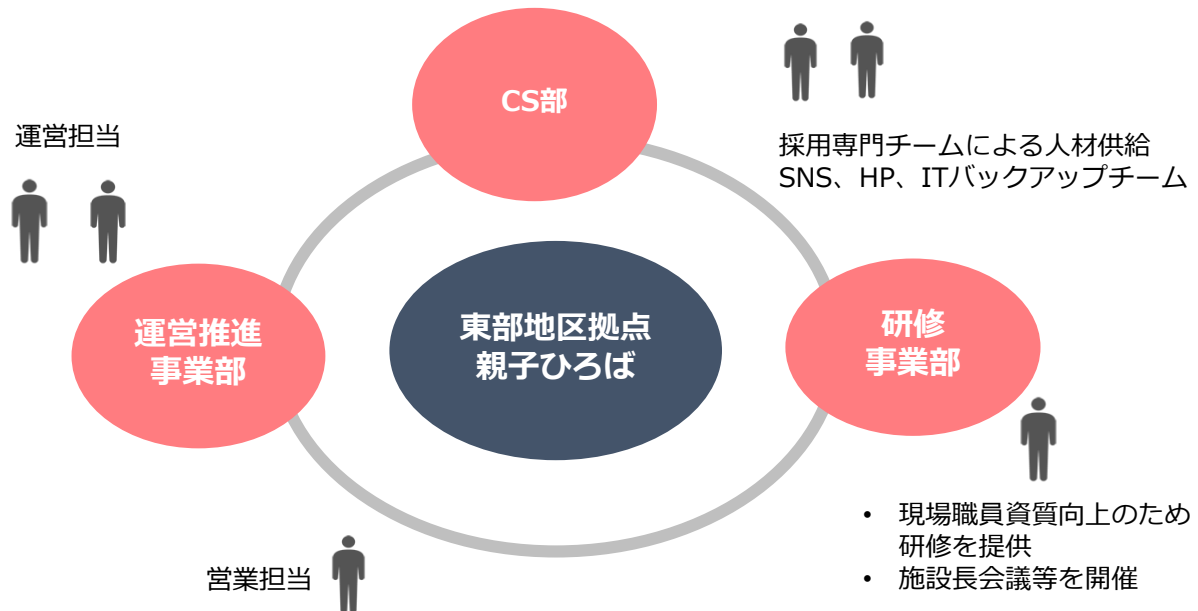
開催する講習は保護者にご好評いただき、満足していただける内容を目指します。そのため、まず施設と講師の一体化が必要不可欠です。講師については、利用者のニーズに即した内容に合わせ、経歴や人柄も考慮して選定します。また、その場限りではなく、保護者にとって講師も身近な存在・相談相手として思ってもらえるように、日々のかかわりから信頼関係を構築している職員や専任の保健師等も講師として選定いたします。

## (4) 監理・サポート体制

### ① 服務状況の把握・労務管理（福利厚生及び労務管理体制,職員研修,人材の確保を含む）

#### ■ 本部の支援体制

本部で専任の運営担当者（以下、運営担当者）・現場運営アシスタントを専任し、定期的に施設訪問をし、働きやすい職場環境及び問題の早期発見、解決に努め、円滑に運営できるような体制を整えます。



#### ■ 働きやすい職場環境

##### 1. 残業時間の削減、有給取得の取得推奨

労働時間や有給休暇取得状況等の労働実態を定期的に確認します。残業が多い職員や有給休暇があまり取得できていない職員について、要因となっているのは何かを確認しながら、残業を削減し、有給休暇を取得しやすい環境を整備します。仕事と休息のメリハリをつけ、健康的に、かつ意欲を持って仕事に取り組めるように環境を整備します。

##### 2. こころのサポート窓口の設置

弊社では、ご自身だけではなく、ご家族・同僚で悩んでいた場合でも24時間体制で専門家にカウンセリングを受けられる体制を整えています。サポート窓口に関するポスターを配布、事務所に貼り出して周知しています。

##### 3. くるみんマークの取得

弊社では、くるみんマークを取得しています。くるみんマークとは仕事と子育てが両立できる職場環境が整っている企業に与えられるマークです。出産後に職場復帰できる環境を整えることで、職員の継続率を上げることができます。近年は育児休業制度を利用する職員も増えており、復帰後も勤務体系を変更しながら、ワークライフバランスにあった勤務をしやすい環境を整えています。

## (4) 監理・サポート体制

### ① 服務状況の把握・労務管理（福利厚生及び労務管理体制,職員研修,人材の確保を含む）

#### ■ 職員の確保計画

弊社は人材を根幹とするサービスとして保育士の派遣・紹介事業、ベビーシッター及び家事支援ヘルパーの派遣事業を展開しております。

人材確保の施策としてWEBでの集客をはじめ、就職説明会の参加、登録会の開催も行っております。また弊社の採用専門サイト「ずっと保育士」、地域や年齢、有資格、興味関心度などでターゲットを絞って配信するSNS広告などで月間平均300件のほど応募がございます。

#### ■ 特集ページ

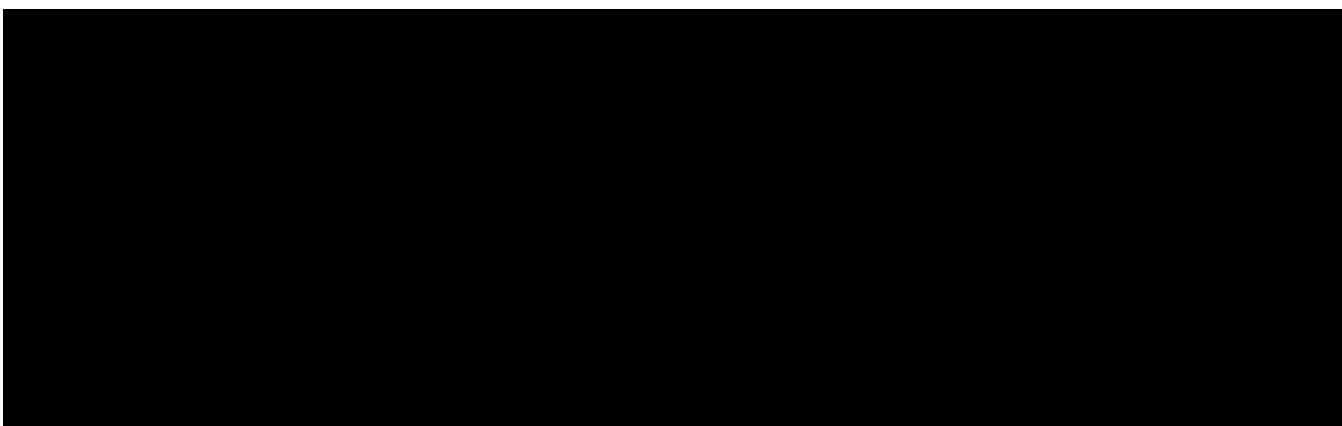
東部地区拠点親子ひろばの採用特集ページを作成し、より詳細に業務内容や働いているスタッフの声を記載することで働くイメージをしてもらいます。就業後のミスマッチを防ぎ、長く働いてもらう施策の一つとしています。



採用専門サイト「ずっと保育士」



特集ページ



#### ■ 継続勤務を希望される方

現在勤務されている職員で継続勤務を希望していただける方については、子ども家庭支援センター担当者様にご相談した上で、会社説明や待遇面・雇用形態をご説明の上、前向きに善処していきます。正式に契約候補者として指定された後、速やかに会社説明を行います。

## (4) 監理・サポート体制

### ① 服務状況の把握・労務管理（福利厚生及び労務管理体制,職員研修,人材の確保を含む）

#### ■ 研修専門部署による定期的な研修の実施

弊社では研修を専門とした研修事業部を中心に、下記の通り年間計画を立てて研修に取り組んでいます。職員の資質向上、スキルの向上を目指し、専門性の高い研修を実施しています。保育関連の研修だけではなく、コミュニケーション研修やマネジメント研修などのビジネス研修も実施しています。

研修名	内容	対象者	頻度
施設長会議	情報共有・資質の向上	責任者	2カ月に1度
マネジメント研修	働きやすい環境づくり	責任者	年2回
人材育成	人材育成	責任者	年2回
コミュニケーション研修	自分の保育がもっと好きになる工夫	全職員	年1回
マネジメント研修	職員の主体性を育むコミュニケーション	全職員	年1回
障がい児保育研修	すぐに実践できる！発達障がい児対応	全職員	年1回
新任研修	社会人として、保育者としての自分を磨く	全職員	年1回
食育/アレルギー研修	アレルギー研修	全職員	年1回
乳児保育講座	乳児保育のQ&A	全職員	年1回

#### ■ オンライン研修の実施

コロナ禍以降、オンラインでの職員研修も増やしております。動画による研修は、どのタイミングでどの場所でも受けられるというメリットがあるため、継続して実施しています。



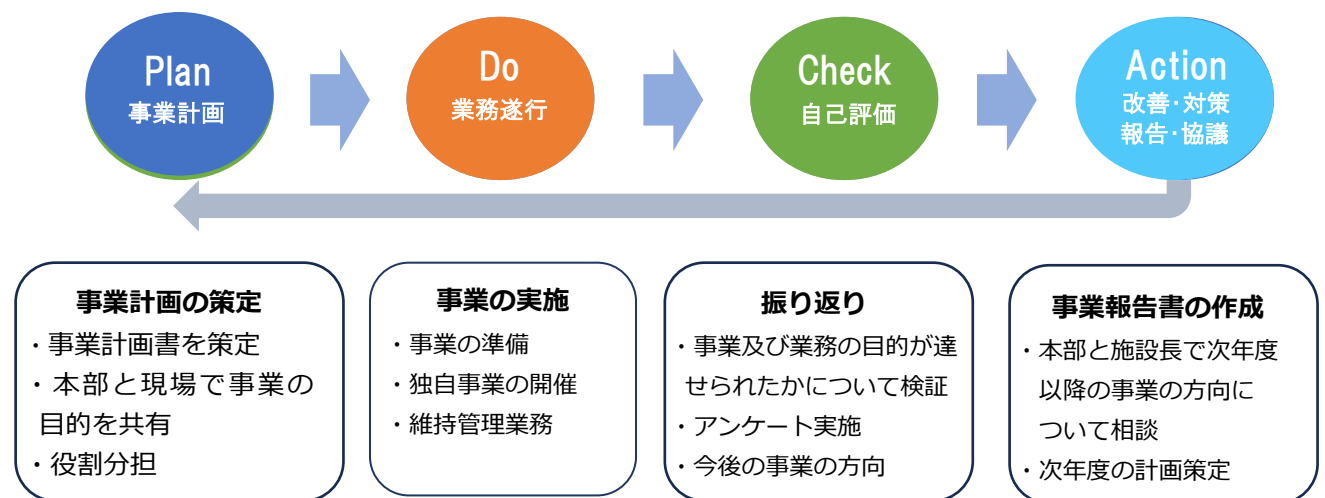
## (4) 監理・サポート体制

### ②運営について自己点検・評価・改善方法や考え方

#### ■オンラインによるアンケート

環境変化、お子様が成長していく中で、利用者のニーズは常に変化していきます。来館時には利用者としっかりとコミュニケーションを取り、細かなニーズを把握し、さらにはオンラインにて定期的にアンケートを実施します。オンラインであれば、利用者への負担も少なく集計・分析も即座にでき、運営に反映できます。(オンライン年2回、紙ベース年1回 意見箱)

#### ■改善の仕組



継続的に支援の充実を図り、質を向上させていくためには、日々の親子の様子やニーズの把握と実施を振り返ることが重要になります。**月に1回の施設長との面談、さらに月に1回全体会議を実施し、振り返りを行います。**意見交換の場にしてもらい、互いの意見を受け入れることで、職員同士の連携もスムーズになります。定期的な面談と会議を実施し、見直しを繰り返すことで、より良い支援を展開していきます。

#### ■巡回支援による支援の質向上

弊社の研修事業部では様々な自治体より委託を受けて、認可外保育施設の巡回支援指導を行っています。巡回指導員は、保育の研究者や元保育所所長のような保育の専門家が担当します。支援指導については、まずそれぞれの施設の実態を理解し、その実態を踏まえた具体的に効果的な助言を行うことを心がけています。巡回時には、特別な支援が必要な子どもへの保育や、保護者対応といった保育上の相談だけでなく、職員の人手不足や運営上の悩みなどを聞くこともあります。そうした話に耳を傾け、実態を理解した上で、必要な助言や情報提供を行います。また、独自のモニタリングも実施いたします。

## (4) 監理・サポート体制

### ③負担感や孤独感を感じる子育て家庭からの相談への援助方法、関係機関との連携方法

#### ■多様な相談の対応方針

弊社は、子どもの育ちも子育ても、家庭の中で完結する営みではなく、様々な人たちとのかかわりを通して促されるもの、そして、地域の人たちの支えを得て、親子が豊かに生活できる環境を創り出すことが、子どもとその家庭全体の福祉の向上につながると考えています。

また、子どもの権利条約（1989年国連採択）に示された「子どもの最善の利益の優先」を重視し、親及び子どもの性別、出身地、民族、国籍、障がいなどに関わらず、親子の交流や地域交流を通して、子どもが健やかに育まれることを大切に考えています。

1. 個々の子どもの個性や可能性が認められ、尊重されること。
2. 親が支えを得て子育てに取り組むことができ、子どもに向き合うゆとりと自信を持てるように支援すること。
3. 親子の関係性、そして様々な人たちとの関係性の中で、子どもが他者への信頼感を高められるように支援すること。
4. そのような関係性の中で、子どもと親の孤立・孤独を回避し、自己肯定感を高め、豊かに生活できる環境が創造されること。

#### 【相談の対応】

日々の交流時に随時相談対応することを基本とします。ケースに応じて、相談者のプライバシーに十分な配慮した上で相談室での個別相談や電話、メールやWEB相談で対応をします。

#### ■支援者の役割

支援者に求められる役割は、親と子どもの最大の理解者であり、日常生活における身近な「話し相手」「遊び相手」であり、地域の人と人との関係を紡ぎだすことです。私たちは、利用者を温かく迎え入れ、利用者同士が支え合い、育み合える関係づくりに取り組みます。また、専門職との連携やネットワークづくり、ボランティアとの交流など、積極的に地域交流の可能性を拡大するよう努めます。そして、子どもの虐待やネグレクトなどの問題を未然に防ぐ「第一次予防（発生予防）」の働きを担います。

#### ■関係機関との連携方法

子育て家庭の主体性を尊重し、子育て・子育ての伴走者として地域の子育て家庭を支援していくためには、各関係機関や支援団体と協同していく必要があります。子育て支援に取り組む団体が、それぞれの専門性や立場を活かし、地域の中でともに手を携えていくことが大切です。地域に点在している子育て支援を面としてつなぎ、ネットワークを形成していくことが、子育てを地域で支えるためには不可欠と考えます。

- ・子育て応援パートナーと各所管課との連携
- ・子育て応援パートナー事業東部地区と支援方針会議での報告・共有

# (4) 監理・サポート体制

## ④子育て支援に関する情報の集約や提供方法

本当に支援が必要な家庭は、独りで子育てをすることが見受けられます。まずは気軽に施設へ足を運んでいただくために施設の広報活動に力をいれる工夫をします。

### ■おたより・チラシの発行（月1回/イベントや講習開催毎）

毎日のスケジュールをはじめ、個別相談やイベント内容、育児や遊びの情報などを一覽にし、毎月発信します。また、地域の子育てサークルの活動等をご紹介します。申込制のイベントや講習開催時は専用の案内チラシを作成し、より実施する内容をわかりやすく発信します。

**11月にこっとだよ**

子育て支援センターの11月のスケジュールです。毎日の活動やイベントが記載されています。

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

**子育て支援センター主催のイベント**

様々なイベントが予定されています。詳細はチラシをご覧ください。

- 親子で楽しむ読書会
- 絵本の読み聞かせ
- 子育て講座
- 保護者交流会

**赤ちゃんの健やかな成長のための睡眠教室**

11月14日(火) 11:00~12:00  
対象：0~2歳の保護者  
予約：必要(20組)  
定員に達するまで、当日でも変更は可能

赤ちゃんがたくさん眠るのには？  
赤ちゃんの睡眠をよくするためにはどうしたら良い？

お父さまの成長にとって大切な睡眠。より良い睡眠を得るためのポイントをお伝えします。お父さまと一緒にご参加いただけます。

講師：江崎グロコ株式会社 栄義士 飯野アドバイザー 鹿室絵梨奈  
お申込み・問い合わせ：南足柄市子育て支援センター 0465-73-8850

**にこっと スポレク**

親子で楽しく体を動かそう！

10.9 (月・祝) 10:15~11:15  
会場：にこっとフリースペース

**プログラム**

- ハイハイチャレンジ(0歳向け)
- 親子でハイドウドウ！(1~3歳向け)
- ☆コーナー遊び☆(0~未就学児)
- ボール遊び/玉入れ
- 魚釣り/ボーリング

主催・問い合わせ：南足柄市子育て支援センター 0465-73-8850

### ■ほけんだよりの掲示

毎月、施設内に専属の保健師が作成した「ほけんだより」を施設内に掲示します。熱中症や感染症の予防方法など細かく記載し、保護者の方がお子さまの健康管理に留意できるように発信します。

**ほけんだより** 2023.11.発行

秋の気配が感じられるようになりました。今年は早い時期からインフルエンザの流行がみられ、また、プールも各地で感染者が多報出されています。気温が下がり空気が乾燥すると、感染性病原体などの冬に多い感染症も流行する季節がやってきます。生活リズムや服装、手洗いを意識し、感染症を予防しましょう。

**寒い時期の病気に注意!**

- 手洗いうがいをこまめにしましょう。こまめにうがいできない手は、こまめに水か消毒液をこまめに拭きましょう。
- 1時間に1度、5~10分程度、換気しましょう。
- 感染源にからまないよう、人の多い場所には避けましょう。
- 体温しないよう加減着をつけましょう。湿度40~50%が最適な湿度といわれています。
- 早起きをし、生活リズムを整えましょう。

**爪はきれいかな?**

子どもたちは様々な物に触れるため、爪の中心に汚れがたまり、伸びていくと欠けたり折れたりしてしまいます。汚れが溜まると皮膚をこきし、爪の弱気になってしまいますので、手強い清潔にしきれいな爪は、お風呂ですでに気づいてあげましょう。

**洗い残しの多い部分**

爪の隙間、指の間、手のひら、手の甲

**11月8日はいい歯の日**

歯に関するよくあるQ&A

- 01 歯みがきいつから始める?**  
歯が生え始めた頃から歯磨きを付け始めましょう。はしめはガーゼ等でやさしく拭き、慣れてきたら乳児用の歯ブラシで歯に当たる部分からはじめましょう。歯ブラシの歯磨きペースは、1歳までは歯が生え始めるまで、歯みがきペースは必ず行うようにしましょう。
- 02 歯みがきは1日何回必要ですか?**  
歯ブラシに慣れることが目的の時期は、子どもの機嫌の良い時間帯や保護者の余裕がある時に行い、慣れてきたら毎食後の歯磨きとなるように習慣づけましょう。寝ている間は歯磨きの回数が増えるため、歯磨きペースは必ず行うようにしましょう。
- 03 歯ブラシはどのくらいで交換したらよいですか?**  
歯ブラシの毛がひらいて、後ろから見て毛先がみだれてきたら交換しましょう。また、毛先がひらいていなくても1ヶ月に1本を自然に交換しましょう。子どもは歯ブラシを噛んでしまうことがあります。子ども用の歯ブラシと保護者の仕上げみがき用の歯ブラシは別々にしておきましょう。
- 04 歯みがきをイヤがり拒みます。**

**対策(例)**

- 歯磨きの時、(歌を歌いながら等、楽しい雰囲気)
- 歯磨きの時、歯磨きペースを一緒に決めてみる。
- 歯磨きペースを短くする。(歯磨きペースを短くする、上唇小帯に歯ブラシの当たらないように気を付けましょう。)
- 好きなキャラクターが好きな色の歯ブラシや、味や匂いのある歯磨きペースを工夫する。

特に3歳以下の子どもは歯みがきが大好きです。しかし、歯みがきをしないとお口の危険性は高まります。1日1回は歯磨きでも、きちんとおこなってあげましょう。歯磨きペースは必ず行うようにしましょう。

**歯が生え始めたら歯医者デビューをしましょう!**

小児歯科でやってもらえること

- ・歯や歯の生え方に合わせた歯磨きペースや歯磨きペースの指導
- ・虫歯チェック
- ・歯磨きペース
- ・歯磨きペース(歯磨きペースや歯磨きペース)
- ・生活習慣のアドバイス

歯みがきペースの時期は、歯に汚れも残りやすい時期です。定期的に虫歯の中を歯磨きペースでしましょう。

## (4) 監理・サポート体制

### ④子育て支援に関する情報の集約や提供方法

#### ■SNSの活用

SNS（X：旧Twitter）に画像付きでコンスタントに情報を発信します。日々の施設の様子や利用者数状況の発信、イベント情報の発信継続により、施設の存在を拡散・周知していきます。現代の子育て世代の利用者や子供たちは、SNSを通じた情報収集が一般的です。どのような場所なのか？どんな職員が働いているのか？を文字だけでなく画像や動画で雰囲気伝え、気軽に足を運んでもらえるようにします。また、SNS内でのアンケート実施を予定しております。どのようなイベントが人気があるのか、施設内での改善点などSNSだからこそ気軽に回答が得られ、利用者のニーズが把握できます。



Twitterにて動画配信



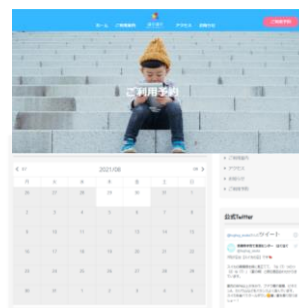
イベントの様子配信

#### ■拠点のwebサイトの開設

利用者に広く周知をするために、拠点のwebサイトを開設します。施設の案内やイベント情報を掲載する他、手軽にイベントの予約ができるようにしたり、問い合わせや個別相談に対応できるようにしたりします。



青梅市子育て支援センターHP



予約画面

#### ■子育て情報の集約方法

定期的に区域内の親子ひろば事業実施場所へ訪問するなどし、関係性づくりや地域の子育て情報、課題共有を行います。弊社本部でも2カ月に1度、類似施設の施設長を集めた会議を行います。研修や情報交換を実施し支援者の質を高め、利用者への支援に役立てます。



# (5) 衛生管理

## ① 衛生管理の考え方（感染症対策・清潔保持などの対策）

### ■ 施設内の衛生管理

1. 施設内だけでなく施設周辺にも配慮をしていきます
2. 出勤時・退勤時には外周チェックの実施
3. 窓際に踏み台となるようなものを置かない
4. 水回りの周辺は常に注意をする
5. 玩具・遊具は日々定期的な破損状況の確認
6. 誤飲防止策として洗剤や薬品などの管理徹底

### ■ 定期的な遊具・玩具・備品の整備点検

どんなに優れた製品であっても、子どもたちが毎日快適・安全にあそび続けるためには、メンテナンスが欠かせません。施設長を中心に遊具や施設の特徴に応じてメンテナンスを提供するとともに、日常点検の指導を通して、優れた環境の維持・管理をサポートします。遊具の安全性とあそびの価値を維持するための独自の点検保守契約制度を設け、点検表を作成します。

### ■ 感染症対策マニュアルの策定

保育施設運用ガイドライン内に感染症対策の項目を作成し、弊社独自の感染症対策マニュアルを作成しております。マニュアルでは感染症の種類から対策、感染症ごとの留意点などを専門家監修ものと作成しました。コロナ禍で対応が難しかった時期も、こちらのマニュアルを活用することで感染者が出た際、柔軟に対応することができました。

### 7. 感染症対策

1. 感染症について

(1) 感染症の3要素  
感染症の発生には、①感染源 ②感染経路 ③感受性が存在する宿主(感染を受ける可能性のある抵抗力の弱い人)の3つの要素が必要になります。この3つのつながりを断ち切れれば、感染症は予防できます。

```
graph TD
    A[感染源] --> B[感染経路]
    A --> C[宿主]
    B --> D[感染経路の遮断]
    C --> E[宿主抵抗力の向上]
```

(保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版) 厚生労働省平成30年3月より改訂)

(2) 感染症予防  
感染症を防ぐには、感染源成立の三大要因である感染源、感染経路及び感受性への対策が重要です。保育所の各職員は、これらのことについて十分に理解するとともに、保育所における日々の衛生管理等に活かすことが必要です。また、保護者に対して、口頭での説明、保健だより等の文章での説明、掲示等を通じて、わかりやすく伝えることが求められます。

① 感染源対策  
■ 発症している「患者」は大量の病原体を周囲に排出しているので、症状が軽減して一定の条件を満たすまでは登園を控えてもらうことが重要である。  
■ 感染源となり得る感染者は「患者」と認識されている者だけではなく、他の子どもや職員の中にも「患者」と認識されないまま存在している。このことを意識して感染源対策を実施することが重要である。  
■ 食料保管に際しては、適切な温度管理を実施する。加熱可能なものは十分に加熱するなどの対策を実施し、病原性のある細菌、ウイルス等を含む食品を提供しないように心掛けることが大切。

奥明日香 ver.2020.11

### 7. 感染症対策

2. 感染症発生時の対応

① 感染症発症 (※疑いも含める)	感染症の疑いのある子どもに気付いたときには、医療室等の別室に移動させ、体温測定等により子どもの症状等を的確に把握し、体調の変化等について記録を行います。
② 保護者に伝えと受診の依頼	保護者に連絡をとり、迎えの依頼をします。その際、記録をもとに症状や経過を正確に伝えるとともに、早めの受診を依頼します。随診時には施設での感染症の流行状況を伝えていただくようにします。
③ 感染症として診断	保護者から医療機関での受診結果を速やかに伝えてもらいます。また、登園の目安や、再登園時に提出が必要な医師の「意見書」の有無について保護者に伝えます。(※登園目安→次員参照)
④ 本館担当、行政・委託先担当者への報告	各施設の運営状況に応じ、迅速に連絡・報告を行ってください。(※行政等から指導・指示が入る場合があります。)
⑤ 情報共有と拡大防止	・職員間で速やかに感染症の状況を共有します。 ・手洗いや排泄物・嘔吐物の適切な処理と消毒を徹底し、拡大防止に努めます。 ・施設長の責任の下、感染の発生状況や、子どもと職員の健康状態を把握・記録します。
⑥ 保護者への周知	園誌などへ掲載し、関係機関へ報告するとともに、保護者へ適切に情報を提供します。(※園内掲示板、連絡帳など)
⑦ 再登園時の対応	感染症の種類に応じて、保護者に医師の意見書等を提出していただきます。

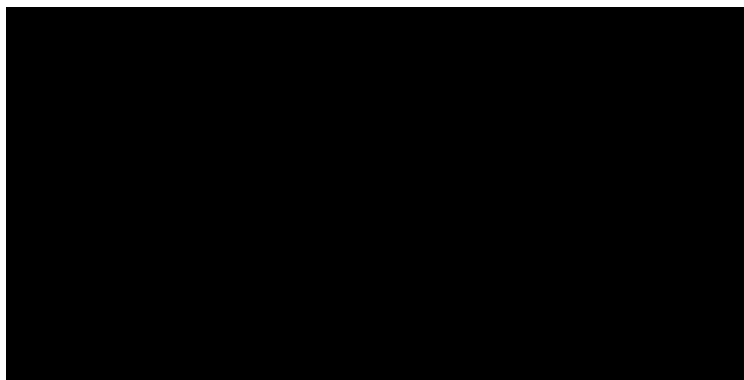
奥明日香 ver.2020.11

## (6) 危機管理

### ①事故防止の取組

#### ■保育運営マニュアルの整備

弊社は独自の保育運営マニュアルを整備しており、また、研修や勉強会といった機会を提供するほか、情報の共有化、見直し・改善のプロセス整備等、多方面にわたり職員の質と成長を支えています。とりわけ施設内においてお子さまの健康と安全の確保は、お子さまの生命の保持と健やかな生活の基本です。保育を行うにあたり、徹底した安全・危機管理に努めています。



#### ■事故防止のための取り組み

1. 弊社独自の保育施設運用マニュアルを基に、職員に事故の予防について指導します。
2. 安全チェックリストを基に、施設内の設備・遊具などの安全点検を定期的実施します。
3. 施設外周辺についても、職員が定期的点検し、情報共有します。
4. お子さまに対する安全指導を日常的に実施します。
5. 事故要因となりうる事例を記録し、検証後ガイドラインに追加措置として加えます。
6. 施設内での事故は報告書を作成し、事例を蓄積するとともに、原因究明・対策検討を行い、以後の事故の再発防止、予防につなげます。

#### ■防犯対策

1. 施設内での活動を通じて、お子さまに不審者対策を教育します。
2. 日頃から不審者情報等の収集を行い、関係機関との協力関係を構築します。
3. 防犯訓練（年1回）を実施し、不審者侵入を想定した訓練を行います。
4. 施設内にホイッスル・防犯スプレー等を常備します。
5. 帰宅時の注意点など、保護者に対する啓発を怠りません。

#### ■地震・火災等の災害発生時の対応

1. 避難・防災訓練計画を策定し、定期的訓練を実施します。
2. 防災訓練後はチェックリストを使い、訓練時の問題点を把握し、改善します。
3. 災害発生時の職員緊急連絡体制と役割分担を明確にしておきます。
4. 災害用伝言ダイヤルを活用し、利用方法を保護者に周知します。
5. 非常用備蓄、非常用持ち出し用品を用意します。
6. 病院・警察・消防等との連携を図ります。

## (6) 危機管理

### ②苦情対応や問題発生時の緊急対応能力・検証及び改善の取組

利用者からご意見が寄せられた場合は、必ず利用者の立場になって考えることを第一とし、職員はその内容を速やかに把握するとともに、真摯にご意見を受け止め、誠意を持って対応します。今後も利用者が気持ちよく親子ひろばをご利用いただけるよう、貴重なご意見をいただいたことへの感謝の気持ちをもって対応し、事例は全職員、本部社員、子ども家庭支援センター様と共有し再発防止に努めます。

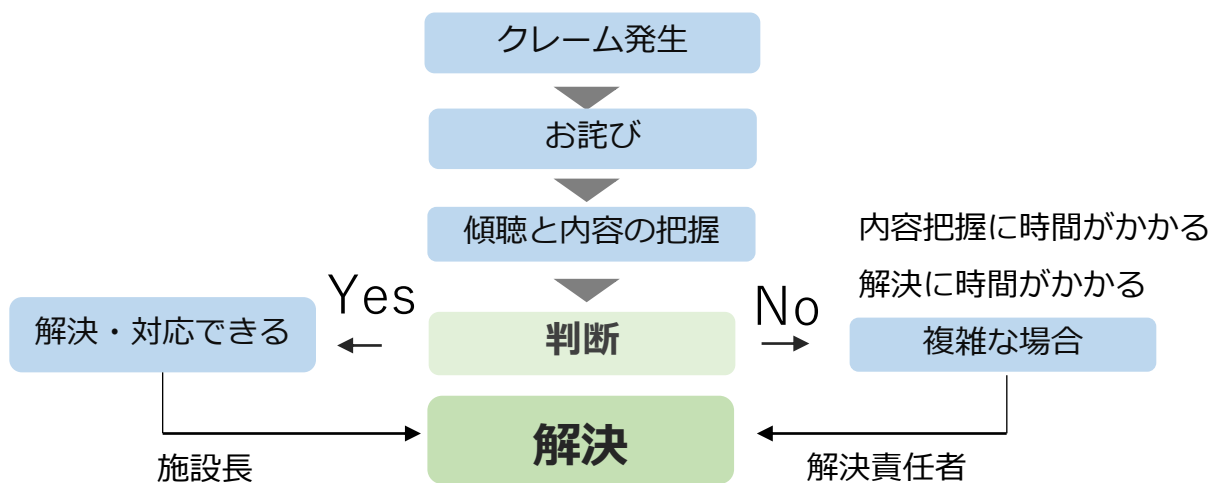
#### ■苦情処理体制

1. 施設に苦情受付担当者(以下、受付担当者)を配置します。受付担当者は施設長とします。
2. 本部に苦情解決責任者(以下、解決責任者)を配置します。解決責任者は運営推進事業部担当者とします。

#### ■苦情の受付

1. 受付担当者は保護者からの苦情を面談、電話、苦情申出書（アンケート）により随時受付。
2. 苦情については、速やかに解決責任者に共有します。

#### ■苦情解決のための対応フロー



解決責任者は、苦情の原因の調査分析を行い、継続して苦情対応を行う必要がある場合には、運営担当者及び総責任者と共に協力して対応します。また、子ども家庭支援センター担当者様に随時報告連携して、苦情解決のための適切な対応を行います。

#### ■苦情解決の報告

受付担当者又は解決責任者は、複数回の苦情対応を行い、苦情が解決した場合には、苦情結果報告書を作成し、本部及び必要に応じて子ども家庭支援センター担当者様へ共有します。解決責任者は、解決した苦情について、職員会議等で情報提供するなど、組織内で苦情を共有し、職員の対応能力の向上に努めます。

#### ■苦情対応の公表

解決責任者は対応した苦情及びその内容について、苦情を申し出た保護者に配慮した上で、必要に応じて施設内への掲載などを行い、利用者への苦情対応および公表に努めます。

# (6) 危機管理

## ③個人情報保護,情報セキュリティ対策

### ■個人情報保護への対応について

弊社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より、個人情報の適切な取扱いをしている事業者が付与される「**プライバシーマーク**」の使用認定を受けております。



### 【明日香 個人情報取扱指針】

### ■個人情報の取得について

1. 個人情報を取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。
2. 書類等にご記入、ご提出いただくことによる取得、お問合せによる取得。

### ■個人情報の適切な取り扱いに関する取組み

1. 個人情報の紛失、破壊、改ざん・漏えい等を防止するため、必要かつ適正な安全管理措置を講じます。
2. 職員全員に個人情報の取り扱いに関する教育訓練を実施し、共通理解を図ります。
3. 取扱者を限定し、持ち出し、複製を原則として禁止します。
4. 通信機器の使用はパスワードの設定など細心の注意を払います。

### ■個人情報保護の対策

物理対策	パソコン管理	保管場所の特定、施錠又はワイヤーによる盗難防止
	入退室管理	利用者入室場所の限定・名簿による入退室管理
	廃棄作業	シュレッダー等による裁断処理(紙・CDなど) データ消去(PC・HDなど)
管理対策	文章体系管理	関係条例・関係規則に則した保存・管理の徹底
	ID・パスワード	操作できる職員の限定
	アクセス管理	アクセス権の限定
組織対策	研修制度	定期的な研修・リスクマネジメント研修・Pマーク研修の実施
	守秘義務	情報の目的外利用の禁止・契約終了時の情報返却など
	モニタリング	責任者・本社担当によるチェック
	監査システム	親会社MCH内部監査(本部監査)
	事故対応 リスク補填	事故発生時におけるリスクマネジメントの強化 個人情報保護に関する保険加入

### ■全職員に対して年1回、Pマークテスト(個人情報)についてのテストを実施

社内個人情報保護ガイドブックを使用した研修を毎年実施しています。

